



2026年10月29日

各位

会 社 名 株式会社クリーク・アンド・リバー社
代表者名 代表取締役社長 黒崎 淳
(東証プライム コード番号 4763)
問 合 せ 先 執 行 役 員 枋尾 有紀
(TEL:03-4550-0008)

eCloudvalley Japan株式会社とのクラウド関連事業合弁会社(子会社)設立に向けた 基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、2026年10月29日開催の取締役会において、eCloudvalley Japan株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役:藤重太、以下ECVJ)と日本市場におけるクラウド関連事業を営む合弁会社の設立に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結したことをお知らせいたします。

記

1. 本基本合意書締結の理由(背景及び目的)

当社グループは、「人の能力により社会に貢献する」という理念のもと、映像、ゲーム、Web、AI/DX、IT等18分野においてプロフェッショナル・エージェンシーを展開しております。また、クリエイターをはじめとしたプロフェッショナルの生涯価値の向上に寄与すべく、XR(VR・AR・MR)等の先端技術を活用したソリューションビジネスを展開し、プロフェッショナルの能力と先端技術を融合したサービスの提供を推進しております。

ECVJは、AWSをはじめとするクラウド分野でアジアトップクラスの実績を有するeCloudvalley Digital Technology Co., Ltd.(台湾証券取引所上場、証券コード:6689)の日本法人として、2026年6月に設立され、クラウドサービスの導入・運用支援、AIソリューションの提供、サイバーセキュリティサービス、IoT・ビッグデータ関連サービス、DX(デジタルトランスフォーメーション)支援等を主な事業としています。

近年、日本市場においてクラウド、AIおよびDXに対する需要は急速に拡大しております。当社グループの営業基盤・顧客基盤・事業運営ノウハウと、ECVJが有するクラウド技術、ソリューションを組み合わせることで、顧客に対する提供価値の向上と新たな事業機会の創出が期待できます。このような認識のもと、両社の強みを融合し、持続的な価値創造と事業成長を実現することを目的として、合弁会社を設立することにいたしました。

2. 設立予定の合弁会社の概要

(1)名称	株式会社 C&R eCloud Partners
(2)所在地	東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通り CORE
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松本研二
(4)事業内容	AWS導入・移行(Migration)、MSP/MSSP運用、Cloud Billing、クラウド管理基盤「Atlas 2.0」、AI Agent、SAP/Oracle等
(5)資本金	1億円
(6)設立年月日	2027年1月
(7)決算期	12月

(8)純資産	―(新設のため)	
(9)総資産	―(新設のため)	
(10)出資比率	株式会社クリーク・アンド・リバー社 65% eCloudvalley Japan 株式会社 35%	
(11)当社と合弁会社との関係	資本関係	当社は、合弁会社株式の65%を引き受け、出資を行う予定です。
	人的関係	取締役は合計5名とし、当社が3名(うち代表取締役1名を含む)、ECVJ が2名とする予定です。
	取引関係	今後取引が発生する予定です。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社に該当する予定です。

3. 相手先の概要

(1)名称	eCloudvalley Japan 株式会社	
(2)所在地	東京都千代田区九段南一丁目6番5号 九段会館テラス1F	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 藤 重太	
(4)事業内容	・クラウド導入・運用支援 (Cloud MSP サービス) ・AWS (Amazon Web Services) を中心としたクラウドインテグレーション ・AI (人工知能) 導入支援・AI ソリューション提供 ・サイバーセキュリティサービス (MSSP サービス) ・IoT 関連ソリューション ・ビッグデータ分析サービス ・企業のデジタルトランスフォーメーション (DX) 支援	
(5)資本金	3,000 万円	
(6)設立年月日	2026 年6月	
(7)大株主及び持株比率	eCloudvalley Digital Technology Co., Ltd. 100.0%	
(8)当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9)決算期	12 月	
(10)純資産	設立後間もないため、該当事項はありません。	
(11)総資産	設立後間もないため、該当事項はありません。	

4. 今後の日程

- (1) 取締役会決議日 : 2026年10月29日
- (2) 基本合意書締結日 : 2026年10月29日
- (3) 合弁契約締結日 : 2026年11月 (予定)
- (4) 合弁会社設立日 : 2027年1月 (予定)

5. 今後の見通し

本件が当社の当期連結業績に与える影響は軽微であります、中長期的には当社連結業績の向上に資するものと考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上